

豊南保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡 愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡 2 番地 19
電話番号	0 5 3 2 - 2 5 - 2 6 5 3
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 ・ 保育所の経営 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 一時預かり事業の経営

2 保育所の概要

名称	豊南保育園
所在地	愛知県豊橋市東赤沢町字西横根 135 番地
電話番号	0 5 3 2 - 2 1 - 2 2 2 7 (携帯) 080-7427-0357
事業認可年月日	昭和 4 6 年 1 月 1 日
施設長の氏名	園長 川口 美鈴
利用定員	0 歳児…………… 1 2 名 1 ・ 2 歳児……… 3 8 名 3 歳以上児……… 7 5 名 計 1 2 5 名
保育の内容	乳幼児の保育、障害児保育、一時預かり
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：堀田内科 堀田泰裕

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の方針

1	命を尊び、思いやりの心を培い、安全に行動できる能力を身につける。
2	よく遊び、丈夫でがんばりのきく体をつくる。
3	基本的な生活習慣や態度を身につける。
4	自然や地域に興味や関心を持たせ、明るくのびのびと育てる。
5	体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日現在）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園 長	1 人	主任保育士	1 人	副主任保育士	1 人	保育士	14 人
保育支援員	2 人	調理員	2 人	調理員代替	1 人	児童クラブ支援	2 人
事務員	1 人	嘱託医	1 人				

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日(月～金) 午前7時30分～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 午前8時前の登園と午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 (延長保育を利用した場合 長時間保育申込書提出) 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分 午後6時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 (全員 長時間保育申込書提出)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 年間行事

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4	・入園・進級式	10	・保育参観(ぱんだ組)・秋の遠足 ・交通安全巡回教室
5	・となみフェスタ	11	・七五三・防犯教育講座
6	・祖父母交流会(ぞう組) ・プール開き	12	・生活発表会・クリスマス会・もちつき会
7	・七夕会	1	・保育参加(こあら・うさぎ・ひよこ組)
8	・夏期希望保育	2	・豆まき会・お別れ遠足
9	・防災訓練 ・プール納め ・保育参観(ぞう・きりん組)	3	・ひなまつり会 ・お別れ会 ・卒園式 ・修了式
≪その他の行事≫※芋のつるさし・芋ほり・焼きいも・園内お楽しみ会・フリーデー ◎毎月・・・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導 ・誕生パーティー ◎年間・・・半日保育士体験(事務所にて随時受付) ◎健康診断(年2回) 歯科健診 検尿(年1回) ◎彩幸豊橋・彩幸大清水訪問(ぞう組) ◎豊南小学校との交流会・・・なかよし交流会(1年生)等 ◎地域のイベントに参加・・・豊南校区市民館まつり ・ビーチクリーン ◎保護者会の主催・・・お楽しみ会 資源回収 ◎おはなし会 わっぱのくに(年2回)			

8 入園時に必要な書類

1	児童票 (住居を確認するもの)
2	緊急連絡先 (保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録(児童の体調を確認するもの (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど))
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

9 給食

給食の方針
保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ
献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配信しています。
アレルギーなどへの対応
アレルギーが疑われる場合、医師のアレルギー疾患管理指導表を保育園に提出してください。 除去食・代替食で対応します。(書類は園にありますので申し出てください)
衛生管理
調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

10 保護者と保育園の連絡について

連絡帳の活用
豊南保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、ひよこ・うさぎ・こあら組は、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、ぱんだ・きりん・ぞう組はイクコ（icuco）の連絡帳でご家庭との連絡を取り合います。
園だより・クラスだよりの発行
毎月月末に園だよりを icuco ブックにて配信し、翌月の行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。また、クラスだよりは年 6 回配信し、クラスの様子や連絡事項などをお知らせします。
icuco ブックの利用
携帯電話やスマートフォン等のメールアドレスを連絡網に登録していただき、緊急時保育園から、メール又は添付書類を一斉連絡します。欠席連絡もご利用ください。また、ホームページでも行事の様子などをお知らせします。ホームページに写真が載ってしまうことがあります。個人情報となりますので、ブログ・SNS・動画投稿サイト等に公開しないなど取り扱いには十分ご注意ください。

1 1 保護者の会

保護者による保護者の会があります。
子ども 1 人に対し月額 350 円の会費を、4 月、10 月に半年分 2,100 円を口座引き落としします。
口座の開設にご協力ください。保護者の会主催のイベントを実施したり、保育園行事の時に園児におみやげを渡したりします。

1 2 健康診断

年 2 回、嘱託医が健診します。健診の結果については健康診断票に記録し、個別にお知らせします。また、毎月 1 回身長・体重の測定を行い、結果については、icuco ブックに記録しお知らせします(5 月・10 月は、胸囲も測定します)その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

1 3 保護者の負担

保育料 (毎月)		市が定める保育料を市へお支払いください。(0. 1. 2 歳児)
上記以外	主食費 800 円 (一日 40 円) 副食費 4,800 円 (一日 240 円) ※合計一日 280 円	ぱんだ・きりん・ぞう組は毎月 20 日前後に JA 豊橋の口座から引き落とされます。口座の開設にご協力ください。引き落としができなかった場合、入金用紙をお渡ししますので、3 日以内に保護者の方が JA 農協に出向き振込していただきます。他の金融機関から振り込む場合の手数料は保護者負担です。長期にお休みする場合は、申請書を出していただけたら、その期間は給食費を免除します。 ○土曜保育を希望される方は 1 日 200 円別途集金します。 ○副食費の徴収については一定の要件を満たす世帯には例外が適用されます。
	新年度用品	入園、進級時に購入していただきます。

1 4 保育所の利用に際し留意していただくこと

登園時間
登園は 8 時～9 時までをお願いします。(7 時半～8 時は、保育標準時間のみです) 豊南保育園駐車場を利用してください。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合、お迎えが遅れる場合
当日に欠席または登園が遅れる場合、9 時までに保育園に icuco ブックで連絡をしてください。 9 時以降は電話で連絡をお願いします。連絡がない場合は確認のため保育園から電話をします。 お迎えの人をできるだけ決め、他の人に変更する場合や、都合で時間までに迎えに来られない時は、前もって必ずご連絡ください。(小学生だけのお迎えは、ご遠慮ください)

引き渡しカード
事前に緊急引き渡しカードに記入していただいた方に引き渡しカード（赤ケース）を配布します。登降園の際は首からかけてください。
毎朝の検温、体調の確認
子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について
学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。（入園のしおりで確認してください）
体調不良の場合
熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、下痢がひどい時など、いつもと違う様子が見られた時は、家庭連絡をさせていただきます。
与薬について
医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。やむを得ず薬を持参する場合は事務所へご相談ください。

15 お子さんをお預かりする上で理解していただきたいこと

園は子どもがそれぞれに関わりながら、様々なことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うけが（顔や歯、目のけが、骨折等）、関わり合いに伴うかみつきのひっかけ、ケンカなどは起こります。言うまでもありませんが、子どもたちが、かんだりひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えますが、けがを予防できないことも多々あります。かみつきのひっかけ等が起こった時には適切に処置して、お互いの保護者の方にお伝えします。
子どもたちは日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。 ○園の敷地内、駐車場、行事の会場等では、必ず安全のルールに従ってください。 ○他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するの禁止です。ほかのお子さんが写っている写真をブログ等に掲載したい場合は、必ずそのお子さんの保護者の了承を得るか、または他のお子さんの顔を画像処理してください。 また、職員の顔写真、名前等も、SNS等に記載しないでいただきたいをお願いします。 ○お子さんのバックにつけたキーホルダーや飾り等は、乳児のお子さんの誤嚥（窒息）、誤飲の危険性がありますので、はずしてください。

1 6 賠償責任保険の加入

施設・施設業務			
1 事故	700,000,000 円	1 名につき	100,000,000 円
生産物（給食）			
1 事故	700,000,000 円	1 名につき	100,000,000 円

1 7 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。 緊急連絡先の変更がある場合は、速やかに連絡をお願いします。 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。

＊嘱託医 内科・小児科：堀田内科

豊橋市富士見台 3-15-2

TEL 0532-23-5387

＊南消防署

豊橋市曙町松原 118

TEL 0532-46-0119

＊豊橋警察署

豊橋市八町通 3-8

TEL 0532-54-0110

1 8 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	川口美鈴
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月 1 回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK) 防犯カメラ
避難場所	第 1 避難場所：保育園 園庭 第 2 避難場所：豊南保育園駐車場 第 3 避難場所：豊南小学校

1 9 虐待防止のための措置

園児の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長（施設長）

20 相談・苦情

豊南保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 T E L 0532-21-2227
	*相談・苦情解決責任者：園長 T E L 0532-21-2227
	*第三者委員：民生委員 河合廸江 T E L 0532-41-2930（雲谷町） 大谷菜穂子 T E L 0532-41-2275（大岩町） 神藤英樹 T E L 0532-23-0941（城下町）
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515 （月～金 9：00～17：00）
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 T E L 0532-51-2322 （月～金 8：30～17：15）

21 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。
職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

22 保育園における安全計画について

保育園では、施設・設備・園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、
行動マニュアルに基づき対応しています。

23 災害時（風水害）における臨時救援基準について

警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。
（詳しくは『入園のしおり』参照）

台風及び地震における児童の安全対策について

《台風時の保育について》 ※暴風雪の対応も同じです

1. 園児が登園する前に、東三河南部に「暴風」警報が発令されている場合
 - (1) 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り保育をします。
 - (2) 午前6時から午前9時までに警報が解除された場合は、警報が解除されてから1時間後より（原則として）保育を開始します。
 - (3) 午前9時以降に警報が解除された場合は、保育課と協議のうえ決めます。
※(1)(2)(3)いずれの場合にも保育園に被害があり、保育ができない状態の時は当日及び施設等の安全確認がされるまでの間は休園とします。
2. 登園後に東三河南部に「暴風」警報が発令された場合
 - (1) 保護者のかたは、できるだけ早く園児のお迎えをお願いします。
 - (2) 保護者に連絡がとれない場合、または、やむを得ず迎えに来ることができない場合はあらかじめ指定した保育園内の最も安全な場所で保育します。
3. 東三河南部に「大雨」または「洪水」警報が発令されている場合
 - (1) 地域の状況に応じて決めます。

《地震等大規模災害時の保育について》

- ・台風及び地震時の対応はイクコ（icuco）でお知らせします。
イクコ（icuco）への登録を必ずお願いします。（登録の仕方は別紙にてご案内します）
- ・通信手段が途絶えて連絡できない場合は、連絡がなくても迎えに来てください。
- ・緊急時の引き渡しは、保護者または緊急時引き渡し票の登録者をお願いします。

令和 年 月 日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 豊南保育園

説明者 職名 園長 川 口 美 鈴

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設(保育園)の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者）

住 所

氏 名